

総会アピール

6月15日朝、安倍政権は「共謀罪法案」を、委員会での採決をしないまま参議院本会議で中間報告のうえ採決を強行しました。「良識の府」であるべき参議院で、国民の8割が説明不十分としている法案の奇策による強行採決は、議会制民主主義を破壊する暴挙であり、私たちは怒りをもって抗議します。

安倍首相は、施行70年の憲法記念日の5月3日、憲法9条に自衛隊を明記し、東京オリンピックが開催される2020年の施行をめざすことを、読売新聞紙上と改憲集会へのビデオメッセージで表明しました。その内容は、戦争放棄と戦力不保持を規定する9条1項、2項を維持しつつ、新たに3項で軍隊としての自衛隊を明記するとしています。「自衛隊の違憲状態を解消する」と説明していますが、「自衛隊は合憲」とするこれまでの政府見解や1・2項との不整合に対する説明もなく、国会や国民への一切の説明を拒否し『読売新聞を読め』と発言する安倍首相の姿勢は極めて不遜であり、断じて認められません。私たちは、安倍政権が画策する海外での無制限な武力行使への道を阻止するためにも、憲法9条の改悪を許さず、堅持する取り組みへの参加を組合員に呼びかけます。

国連では、核兵器禁止条約の締結に向け歴史的な動きが始まっています。5月22日に提案された核兵器禁止条約案は、いかなる状況でも核兵器の製造、保管、実験、使用を禁じており、まさに被爆者の悲願である地球上からの核兵器廃絶をめざす内容となっています。この世界の動きを後押ししているのが、被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名の力です。私たちの声をもっと広げ、唯一の被爆国日本から核兵器のない世界に向けた大波をおこしましょう。

今、格差と貧困が拡大し、組合員の暮らしが厳しくなっています。「健康で安心して暮らし続けたい」という願いを実現していくために、生協が行政や他団体と力をあわせて取り組んでいくことが求められています。昨年11月、「協同組合において共通の利益を形にするという思想と実践」がユネスコ無形文化遺産に登録されました。協同組合という組織の特徴を活かし、地域の担い手としての役割を大いに発揮していきましょう。

生活協同組合は、「平和とよりよき生活」をめざして活動しています。平和でなければ、人権が保障されなければ、よりよき生活はありません。憲法改悪を許さず、憲法を活かし、ひとりひとりが輝く社会をつくっていきましょう。

2017年6月28日
青森県生活協同組合連合会
第61回通常総会